



## 3月期決算企業の「株主総会」の様子（日本）

### 1. 「株主総会」とは？

株主が出席する「株主総会」は、株式会社の最高意思決定機関です。

「株主総会」は開催時期の違いにより、「定時株主総会」と「臨時株主総会」に分けられます。「定時総会」では、決算の承認や剰余金の分配、取締役の選任などが行なわれます。「臨時総会」は、重大な決定事項が生じた場合、臨時で開かれます。

「定時株主総会」は、決算日を基準に、原則として3カ月以内に開催する必要があります。国内の企業は3月期決算の企業が多く、毎年6月の最終週に株主総会の数がピークを迎えるのは、これが主な理由です。

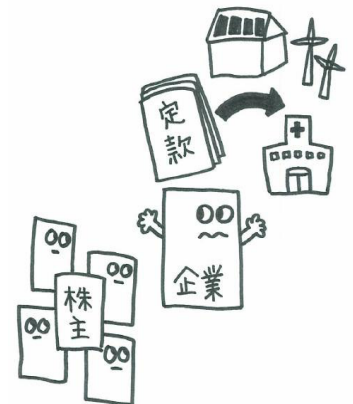
### 2. 最近の動向

3月期決算の上場企業の株主総会の数は、先週の6月29日(水)がピークでした。当日だけで、1,000社を超える上場企業が株主総会を開きました。

今年の株主総会で、活発に議論されたテーマは、震災後の成長戦略と災害に対するリスク管理でした。

例年よりも多くの個人株主が、株主総会に出席した結果、出席者の数や開催時間が過去最高となった企業も数多くありました。

また、新規事業に参入するための企業の定款変更の動きも目立ちました。定款とは、企業の事業内容や基本的なルールを定めたものです。太陽光や風力などの新エネルギーに関する事業や環境事業、そして医療・介護事業などに参入する企業が、今後増えそうです。



### 3. 今後の展開

株主総会で明らかになった各企業の会社計画をまとめると、現時点では震災の影響がまだ残るものの、今年10月から来年3月にかけて、つまり3月期決算企業の下半期には、業績の急回復を見込む企業が多いです。震災直後は、多くの上場企業が今年度の会社計画を明らかにできない状況でした。先行きの見通しが立たなかったことが主な理由ですが、その時のことを思えば、非常に早い回復と言えます。

ただし、今年の夏の電力供給や長期化する円高など、企業の経営環境は、過去に例の無い難しい課題を抱えています。株主と経営者、そして従業員の強い信頼関係や協力関係が、課題克服の鍵になりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年07月04日【キーワード No.611】先行きの回復を示す「日銀短観」(日本)

2011年06月29日【デイリー No.976】最近の指標から見る日本経済(2011年5月)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社